

令和5年10月1日

各 位

粕屋町役場 総合窓口課

## 証明書自動交付機の撤去のお知らせ

日頃より町政に対し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本通知をお受け取りいただいた皆様には、役場正面入口に設置しているふれあいカードを利用した証明書自動交付機をご利用いただいているところです。

この度、現在設置している証明書自動交付機は、機器の老朽化やマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの導入を行ったことで、より充実したサービスの提供が可能になったことから稼働を終了し、令和5年12月28日をもって撤去させていただくこととなりました。本通知は撤去に伴う事前のお知らせとなります。

なお、ふれあいカードについては、今後も印鑑登録証となりますので、窓口で証明書を取得される際に必要です。大切に保管してください。

また、撤去後には役場庁舎内にマイナンバーカードを利用した証明書自動交付サービス対応の機器を導入予定です。

本件に関しまして不明な点等ございましたら、下記連絡先までご連絡をお願いします。

ふれあいカード



問い合わせ先  
粕屋町役場 住民福祉部  
総合窓口課 総合窓口係  
電話：092-938-0215（直通）